

「汚染された土壌・建物の評価と修復コスト」 — 資産評価・修復コスト・説明責任 —

日 時 平成 21 年 12 月 10 日 (木)
場 所 大阪大学中之島センター(大阪市)
主 催 土壤汚染減損会計協議会

開催趣旨

ご案内のように、米国オバマ政権、日本の鳩山政権は環境重視の政策を掲げております。産業の発展の過程で多くの便益を享受しましたが、他方で公害・環境破壊が進展しました。環境重視の政策は陰陽両面あり、陽の面は、経済の持続的発展をもたらす環境負荷の少ない技術の開発であります。他方、陰の面は、過去において環境を汚染・破壊したツケを払う技術すなわち環境修復技術の開発であります。

環境汚染・破壊に関しては、土壌汚染は、大阪市北区の大型複合施設「大阪アメニティパーク」(OAP)を舞台にした土壌汚染隠蔽事件が象徴的であり、アスベスト(石綿)による健康被害は、全国規模で命にかかわる重大なものとして、今も、日々進行・拡大しております。

わが国における土壌汚染の可能性のある土地は 27.2 万 ha、汚染対策費は 40 兆円といわれています。また、アスベスト汚染の可能性のある民間建物は 280 万棟、汚染対策費 70 兆円といわれています。

顕在化したアスベスト(石綿)、重金属・有害化学物質等による土壌汚染等の問題で明らかになったことは、①対応の遅れた行政や企業に批判が集中した。②隠すことで経営リスクは巨大になる。徹底した情報開示が最終的に企業のメリットになるということでもあります。

2009 年 4 月 24 日に改正土壌汚染対策法が公布され、1 年以内に施行となりました。また、資産除去債務に関する会計基準は 2010 年 4 月 1 日開始事業年度から適用されることとなっています。

今後、企業は環境対策に待ったなしの対応を迫られると思われれます。同時に、透明性と説明責任を欠く企業経営が指弾され、企業の社会的責任(CRS)への関心が一層高まるものと考えます

「土壤汚染減損会計協議会」は、かかる状況下、就づく、環境問題に関連するアスベスト及び土壌汚染問題に焦点を絞り取り組んでおります。

この問題の経営上の問題は以下の三点であります。第一に資産評価、第二に将来の浄化・修復に要する費用の見積もり、第三に、地球環境問題に係る社会的責任(CSR)、であります。

「土壤汚染減損会計協議会」は、このような視点に立ち、経営陣の責任との関連において、①土壌汚染のレベルの把握、②汚染浄化・修復技術の現状と課題、③汚染浄化・修復要する費用見積手法・見積額、④地球環境に及ぼす影響、⑤汚染土壌を有する土地等固定資産の評価手法・評価額、⑥開示、説明責任への対応等の諸問題に取り組むべく、「汚染された土壌・建物の評価と修復コスト」— 資産評価・修復コスト・説明責任— をテーマに、土壤汚染減損会計協議会冬季フォーラムを開催する予定であります。本フォーラムでは、上場企業向けに実施しました土壌汚染問題に関するアンケート調査の検討結果についてもご報告します。

開催要領

I. プログラム

平成 21 年 12 月 10 日 (木)

- 12:30 受付開始
- 13:00-14:15 「環境汚染と経営リスク ―環境負債の計上と開示―」
高松 邦明 氏 (土壤汚染減損会計協議会 代表幹事: 公認会計士)
- 14:15-15:30 「オイル・重金属、石綿等で汚染された土地・建物等の資産評価」
工藤 象三 氏 (土壤汚染減損会計協議会 代表幹事: 不動産鑑定士)
- 15:30-15:45 コーヒーブレイク
- 15:45-17:00 「石綿除去等対策技術の現状とコスト ― 工事機材・設備・副資材・作業 ―」
新しい除去工法・新しい工法団体・対策機材を中心に
佐川 博敏 氏 (土壤汚染減損会計協議会 アスベスト対策技術部会 主査)
- プログラムは一部変更される場合があります

II. 講演及び討議内容

- (1) 「汚染された工場等にかかる経営リスク-環境負債と開示」
 - ① 環境負債対象となる遊休地・工場等②会計処理③経営リスク④有価証券報告書への記載⑤経営責任と説明義務
- (2) 汚染された遊休地・工場等の資産評価
 - ① 評価のプロセス・評価手法②資産評価減の要因③開示④我が国の現状と今後の動向
- (3) 土壤浄化技術と修復費用、土地の有効利用
 - ① 重金属や化学物質等で汚染された土地の浄化技術の現状と将来方向
 - ② 予備的調査、分析解析、浄化対策の決定、実施計画、施行
 - ③ 費用見積もり④責任範囲⑤地球環境に及ぼす影響
- (4) 「アスベスト除去等対策技術の現状とコスト」
 - ①解体時等の飛散・暴露防止作業現場の管理
飛散防止のための規制、石綿障害予防規則等の周知・指導
 - ②アスベスト廃棄物の処理
アスベスト廃棄物の無害化、廃アスベスト処理
 - ③アスベスト除去に係る要素技術の現状とコスト
 - ④新しい除去工法・新しい工法団体・対策機材

III. 日時・会場

- ・ 日時 平成 21 年 12 月 10 日 (木) 講演: 13:00-17:00 懇親会: 17:15-18:00
- ・ 会場 大阪大学中之島センター佐治敬三メモリアルホール
〒530-0005 大阪市北区中之島 4-3-53 TEL(代)06-6444-2100
参加申込者には会場への交通及び付近図をお送りいたします。

IV. 参加要領

- (A) 参加申込書に所定事項を記入して、FAX にてお申込下さい。
- (B) 締め切り: 平成 21 年 12 月 9 日 (水)。定員 100 名になり次第締め切らせて頂きます。
- (C) 定員オーバーにより申込をお断りする場合には、事務局よりその旨をお知らせ致します。

VI. お問い合わせ・申込先

土壤汚染減損会計協議会 フォーラム実行委員会
〒532-0011 大阪市淀川区西中島 5-7-25 ㊦ 10 番館 501 号
TEL 06-6305-9390
FAX 06-6305-7170 06-6305-7068 e-mail ctc@ctc-japan.org

VII. 参加費

- 振込先 りそな銀行 新大阪駅前支店 普通預金 No.6915775
銀行口座名 土壤汚染減損会計協議会
〒532-0011 大阪市淀川区西中島 5-7-25 ㊦ 10 番館 501 号
- 参加費 講演 15,000 円/人、懇親会 3,000 円/人(いずれも消費税はかかりません)
- 振り込み期限 平成 21 年 12 月 10 日 (木)